かまくら議会だより

平成１５年２月１日　第１８０号

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市御成町18番10号
電話０４６７（２３）３０００
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編　集　発　行
鎌倉市議会広報委員会

12　月　定例会

平成十四年十二月定例会は、十二月十一日に開会し、十二月二十六日までの十六日間にわたって審議を行いました。

今定例会では、十名の議員が一般質問を行い、市長から提出された鎌倉市子どもの家の設置及び管理に関する条例の一部改正議案や鎌倉市一般会計補正予算、人事案件など八議案を可決・同意しました。

また、議員から提出された三件の意見書提出議案を可決し、平成十四年九月定例会で継続審査となっていた鎌倉市アライグマ及びタイワンリスの餌付けを禁止し良好な生活環境及び自然環境を保全する条例制定議案を否決しました。このほか、陳情二件を採択、一件を不採択としました。

なお、十二月二十六日の定例会閉会後に議会全員協議会を開催し、「第三次鎌倉市総合計画後期実施計画の見直しについて」の報告を受けました。

議会では、鎌倉市子どもの家父母連絡協議会の中には提示された利用料に反対している委員がおり、さらに議論を尽くす必要があることから本改正条例に反対であるとの意見がありましたが、多数の賛成により可決しました。

◎鎌倉市手数料条例の一部改正

建築基準法等の一部が改正され、地区計画の見直しや建築物形態規制の合理化等の措置が講じられたことに伴い、許可申請等に係る申請手数料の改定等を行うものです。

議会では、今回の改正が法令の一部改正に伴う所要の措置であり、申請手数料についても近隣各市との均衡が図られていることから妥当と認め、総員の賛成により可決しました。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正

国家公務員の給与改定に準じて本市職員の給与引き下げを行うとともに、昇給延伸実施に係る不当労働行為救済申立事件の和解に伴う昇給の三カ月の復元措置等を行うものです。

議会では、今回の改正が国家公務員の給与改定に伴い本市職員の給与もこれに準じて改定するものであること、また、平成十四年九月定例会において議決した不当労働行為救済申立事件の和解に伴う所要の措置であることなどから、妥当と認め、総員の賛成により可決しました。

《その他の議案》

条例の改正議案以外に、「市道路線の廃止」「市道路線の認定」についても、総員の賛成により可決しました。

《主な内容》

○議決した議案……1面
○議決した陳情……1面
○一般質問……2・3面
○議決した議案……4面
○議決した意見書……4面
○全員協議会……4面

条例の一部改正を可決
子どもの家の有料化など

今定例会に市長から、条例の一部を改正するための議案三件と、市道路線の廃止・認定議案が提出されました。

議会では審議の結果、鎌倉市子どもの家の設置及び管理に関する条例の一部改正議案を多数の賛成により、その他の議案については総員の賛成により可決しました。

主な議案の内容と審議内容は次のとおりです。

《条例の改正議案》

◎鎌倉市子どもの家の設置及び管理に関する条例の一部改正

条例の題名を鎌倉市子どもの家条例に改め、子どもの家が保護者の就労などの理由により適切な監護を受けられない等特定の児童が利用する施設であるため、負担の公平性の見地から施設の有料化を実施するものです。

また、子どもの家未設置小学校区における緊急的、暫定的措置として開設した放課後児童クラブを新たに子どもの家として位置付けるほか、入所資格者の拡大や施設定員の改正など必要な規定の整備を行うものです。なお、経過措置として、施設の利用料については平成十七年度までに段階的に引き上げることを規定するものです。

有料化が決定した子どもの家（写真は、にしかまくら子どもの家）

補正予算
生ごみ処理機購入費助成の追加など可決

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。

議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

補正の内容は、歳入歳出いずれも一億六百万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十六億五千七百万円となります。

歳出の内容は次のとおりです。

総務費…県知事・県議会議員選挙の執行に要する経費の追加。

民生費…台在宅福祉サービスセンターの建設に伴う損失補償に要する経費、児童手当の支給に要する経費及び深沢保育園の緊急修繕に要する経費の追加。

衛生費…生ごみ処理機購入費助成に要する経費の追加。

土木費…既成宅地等防災工事に係る補助金、緑地の維持管理に要する経費及び市営諏訪ケ谷ハイツの建設に伴う損失補償に要する経費の追加。

教育費…市内遺跡発掘調査に要する経費の追加。

また、歳入の内容は国庫支出金及び県支出金などの追加です。

このほか、繰越明許費及び債務負担行為についても所要の補正を行うものです。

人事案件

今定例会に市長から、固定資産評価審査委員会の委員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦についての議案が提出されました。

議会では、いずれについても総員の賛成により同意しました。

◎固定資産評価審査委員会委員

天野順世氏（佐助在住）

任期は平成十四年十二月二十日から三年間です。

◎人権擁護委員候補者

成實久子氏（雪ノ下在住）
田代弘隆氏（大船在住）
堀美重子氏（梶原在住）
門脇一晃氏（関谷在住）
近藤春子氏（大船在住）
山口宇宙氏（植木在住）
小林正子氏（今泉台在住）
立川英男氏（雪ノ下在住）

人権擁護委員は、市長が候補者として推薦し、法務大臣によって委嘱されるもので、任期は委嘱された日から三年間です。

議決した陳情

【採択した陳情】

◇今泉クリーンセンター改修・再開計画について慎重審議を求めること等についての陳情

議会では、市がこれまでにも住民への説明を行っていることは認めるが、今泉クリーンセンター改修に対する不安と不満を持つ周辺住民をはじめとする市民に対して、これまで以上に誠実に説明を行い、市民に安心感を与えるとともに十分な理解を得ることが必要との判断から、総員の賛成により採択しました。

◇鎌倉市のまちづくり関連制度等を検討する市民参画協議会の設置についての陳情

議会では、協議会を設置する時期や内容を十分検討する必要があるが、行政として市民の提案や提言を積極的に受け止め、まちづくりに取り組む基本的な姿勢が大切であり、政策形成過程における市民参画の意義を見直すよい機会になるとの判断から、多数の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◇広町緑地の買収方針の手法・価格等の精査についての陳情

議会では、事業三社が所有する土地の公有化については、適正な手続きを経て執行されていくものとの認識の下に、本陳情は関係法令の規定や本市の土地買収に関する事務手続き等を十分認識しない中で提出されたものであり、議会として精査する状況にはないとの判断から、多数により不採択としました。

2月定例会は、2月12日（水）に開会予定です

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の審査に当たり、受付期限を設けています。

２月定例会の受付期限は２月10日（月）です。

受付期限内に提出されたものは、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

音声版・点訳版「議会だより」のご案内

本市議会では、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、「議会だより」の音声版（収録テープ）と点訳版を作成し、発行しています。

ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

☎0467(23)3000　内線448番

議会のホームページを開設しています

議会の流れ、傍聴方法、請願・陳情の出し方、日程などをお知らせしていますのでご覧ください。

アドレス…http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm